

## 医療機器修理業許可証

氏名又は名称 株

株式会社アマガイ

事業所の名称

株式会社アマガイ さいたま営業所

事業所の所在地

埼玉県さいたま市岩槻区加倉5丁目4番21号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 40 条の 2 第 1 項の規 定により許可された医療機器の修理業者であることを証明する。

令和 6年12月19日

埼玉県知事

大野

特定保守管理医療機器に係る修理区分

元裕州第5

歯科用機器関連

特定保守管理医療機器以外の医療機器に係る修理区分 画像診断システム関連

画像診断システム関連 治療用・施設用機器関連 歯科用機器関連 鋼製器具・家庭用医療機器関連

有効期間

令和 7年4月 1日から

令和 12 年 3 月 31 日 まで